新型コロナ事務局座談会 ㊦

尽きぬ不安「第2波が来たら…」

C　ビジネス街にある医院は企業の在宅勤務の導入で70％以上減少し、申請できたけど……。1回しか受給できないので「第2波が来たら持ちこたえられない」と不安を抱えていた。

B　協会調査では約7割の会員が50％減に達していなかった。多くの会員が何の給付金も受けられず、苦しい状況にある。

C　市町村によっては独自制度をつくって給付しているところがあるから、よく調べて申請してほしい。7月には国の新しい支援制度の申請も始まるので、協会からの情報をチェックしてもらいたい。

A　それにしても府の支援金はひどい。

B　どういうこと？

A　要件は持続化給付金より厳しく、「4月または、4～5月の平均の売上が前年同期間比50％以上減」になっている。提出書類が多い上に、申請期限は短く、6月末で締め切った。

B　支給を制限する意図を感じる。

C　どれだけの会員が申請できたか疑問だ。府には使える制度の創設を求めたい。

給付にハードル

B　会員の公的支援の申請状況は？

A　国の「持続化給付金」も、府の「休業要請外支援金」も支給対象は「売上50％以上減少」に限られ、申請のハードルが高い。

申請書類が複雑

B　従業員の休業手当分を給付する「雇用調整助成金」は？

A　要望は大きいが、書類が多岐にわたり、申請をあきらめる会員もいる。

C　普段から労務管理を徹底していないと簡単には手続きできない。会員に申請状況を尋ねると、「複雑すぎて考える余裕がない」と話していた。

A　税理士や社労士への委託報酬がネックになっている会員も多い。

C　休業はしたけど「スタッフには有給休暇を取ってもらった」というケースもあった。院長とスタッフの間できちんと合意が取れていないと、後になってトラブルになる可能性もあるから心配だ。

B　2次補正で支給額の上限が引きあげられ、さらに申請する会員が増えると予想される。協会は申請手続きの相談にも応じている。申請を考えている会員は一度事務局に連絡してもらいたい。

A　制度をしっかり利用するとともに、会員が安心して診療できるよう公的支援のさらなる拡充が必要だね。（おわり）

社保研究部

新規指導・歯初診で研修

社保研究部は6月21日、「開業医・開業準備のための新規個別指導対策・歯初診（注1）の研修」を開催し、安積中社保研究部副部長を講師に、14人が参加した。

指導対策では、指導官が活用している「歯科指導講評セット（診療所版）」（「カルテ記載を中心とした指導対策テキスト」156～173頁）をテキストにカルテ記載の注意点を解説。患者ごとの特徴を踏まえた記載や日常的にカルテの整理・保存することの重要性を強調した。また、個別指導の現状に触れ、協会、保団連の要請活動を紹介。「理不尽だ、おかしいなと思ったら細大漏らさず協会へ」と呼びかけた。

第2部では、「歯科の院内感染防止対策」「一般歯科診療時の院内感染対策に係る指針（第2版）」をテキストに、歯初診（注1）に係る歯科外来診療の院内感染防止対策の研修をおこなった。

安積氏の解説をきく参加者ら＝6月21日、M&Dホール

物件案内

歯科医院譲渡

【住所】堺市東区草尾5番地

【最寄駅】南海高野線「初芝」駅

【設備】チェア4台、パノラマ、デンタル、その他機材付。すぐに診療できます。

【面積】25坪

【金額】家賃12万7千円（駐車場2台付）＋別途駐車場3台2万7千円。車は計5台駐車可能。

【連絡先】080－5339－3806（北川）

掲載は会員に限ります。協会は紹介のみで、掲載内容の確認や条件などの交渉は当事者間でお願いします。申込は新聞部まで。

子ども医療費拡充「18歳まで」

狭山市・柏原市10月に実施

子ども医療費助成の拡充が進んでいる。

大阪狭山市、柏原市は今年10月から助成対象を「18歳に到達する年度末」まで拡充する。対象を「高校卒業程度」以上と定める市町村は大阪府内で17自治体に広がった。

子ども医療費助成における府内の状況は、1月に島本町が対象を引き上げたことで大阪府内すべての市町村が中学校卒業までを達成。河南町と摂津市では22歳年度末まで（摂津市は19～22歳は学生に限定）を実現している。

窓口負担の無償化へ

助成対象の拡充が進む一方で、窓口負担の無償化が課題だ。全国で6割超の市町村が無償化を実現しているが、大阪は近畿圏で唯一、無償化を実施した市町村がない。助成は府制度に市町村が上乗せする構造になっている。府制度は対象が「就学前」と限定的で、制度拡充にも後ろ向きであることが、無償化を妨げている。

協会は、対象拡充と窓口負担の無償化を求めて要請を続ける。

おおさか「子ども医療費助成制度」MAP

2020年10月1日予定

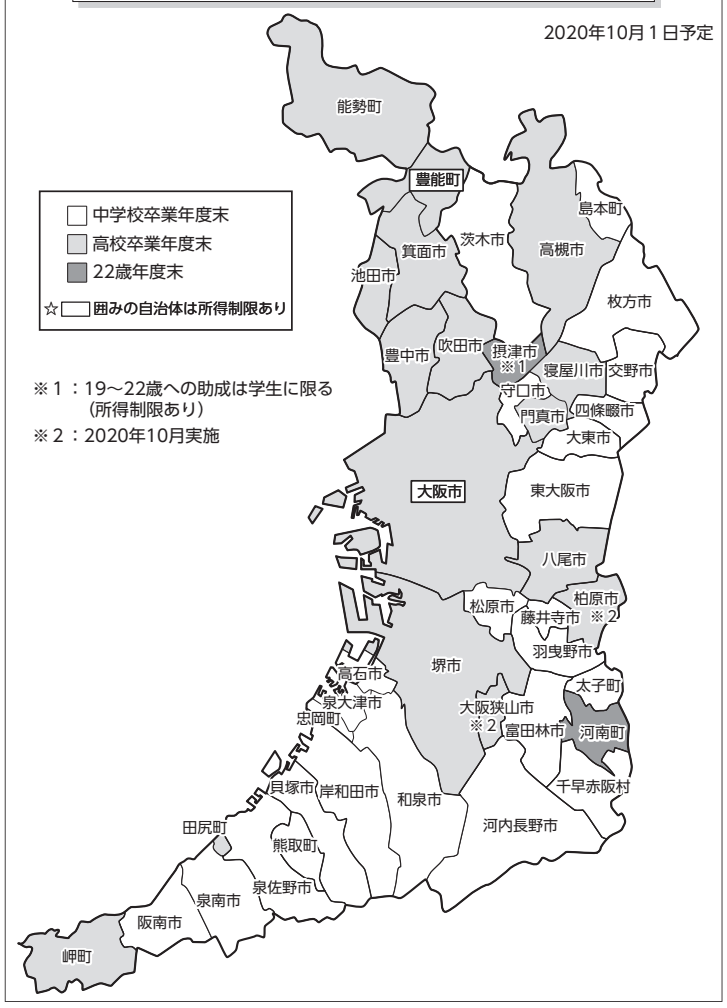

咀嚼玩味㉑

ヒトの記憶力

大阪大学歯学研究科教授
天野敦雄

非常事態の解除から1カ月、有難いことに大阪のコロナ感染状況は落ち着いて見える。しかし、人付き合いの制限は続く。知人、友人、仲間、同僚、どなた様ともマスク着用。握手、対面、ハグを避け、アクリル越しのみ近距離可である。人を見たらコロナと思えが今のふんべつ。ボケ突っ込みの笑かし大阪人には辛抱の時である。

さて、数カ月の自粛生活、諸兄姉はお暇な時間をどう過ごされたであろうか（アルコール体内消毒が1番人気か？）。溢れる教養、こぼれる知性、そして一段上の臨床技を目指して、読書、専門書学習などの学術活動に勤しんだ方も多い筈。疑問が腑に落ちたり、新たな知識を手に入れて、昨日とは違う自分にほくそ笑まれただろう。が、学習期間の終了後、仕入れた知識はどれ程残っておられるでしょう？多分、大半は失われたと思います。理由をお話しします。嫌な奴と思わずお聞きあれ。

ドイツの心理学者エビングハウス博士の研究結果によると「人は学習した事を20分後には42％忘れ、1時間後には56％忘れ、そして1日後には74％、1週間後には77％忘れる」のである。俺は私は違うと言う方もおられるだろうが、人間の脳はそれ程賢くない。

更に厳しい事実は、人間は他人の話を全部は聞いてはいない。授業、講演会、会議で、ふと気づくと他の事を考えていた、なんてのはザラだ。我々は他人の話を60％しか聞いていないそうだ（夫婦の会話もそんなもんだろう）。テレビや講演会でためになる話を聞いても、1日後の記憶は僅か1割ちょっとというわけ。学びとは忘却との闘いである。継続は力なりは、けだし名言である。

一方、ヒトを超える能力をもつ生き物も存在する。妻である。その記憶力たるや凄まじい。40年前の事からつい昨日の事までよく覚えている。しかし、そこには大きな問題がある。その記憶には私が不誠実な悪者として登場する頻度が極めて高い。万が一、妻の証言が裁判調書となれば、たぶん私は無期懲役になる（冤罪である）。

妻には年相応に忘れっぽくなって欲しい（認知症になられると困るが）。しかし、酒は飲まず・薄味和食・持病もなく・二度寝自在の妻は、まだまだ達者に違いない。かくなる上は逃げるが勝ち。こっちが先にボケてしまうしかない。